

石垣市臨時保育士名簿登録募集要項

石垣市では、公立保育所等における臨時保育士の募集（登録申請）を随時行います。
臨時保育士名簿登録制度は、「市内の公立保育所等で働きたい」という方をあらかじめ名簿に登録しておいて、実際に臨時保育士として雇い入れる際に活用する制度です。
名簿登録の申請は、下記のとおりです。

記

1. 登録資格

- ①石垣市に住所を有する方（転居予定者を含む）
- ②保育士資格を有する健康な方

2. 募集施設

- ①公立保育所
- ②公立幼稚園（一時預かり）
- ③幼稚園型認定こども園
- ④子どもセンター（児童館）

3. 登録申請に必要な書類

- ①臨時保育士名簿登録申請書（別紙様式1） ※児童家庭課に備えてあります。
- ②履歴書（市販のもの可）・・・写真貼付
- ③保育士資格を証明する書類の写し

4. 勤務条件等

- ①勤務日数 : 正規職員と同じ
- ②勤務時間 : 8時間
- ③勤務時間帯 : 午前7時30分～午後6時30分（勤務ローテーション有り）
- ④雇用期間 : 3ヶ月。但し、雇用期間終了後も必要に応じて継続雇用します。
- ⑤賃金（月額）: 6,700円～7,700円
- ⑥有給休暇 : 雇用後2ヶ月を経過した後、月に1日の有給休暇付与
- ⑦社会保険、厚生年金加入

※ 名簿登録後は、雇用の必要が発生した場合に、適宜臨時保育士として雇用します。
また、雇用の際には、児童家庭課において勤務条件等についての事前説明を行います。

5. 登録申請先（お問合せ）

〒907-8501 沖縄県石垣市美崎町1-4番地
石垣市福祉部児童家庭課 子育て支援係

TEL 0980-82-1704 FAX 0980-82-8055

(別紙様式1)

平成 年 月 日

石垣市長 殿

住所：

氏名： 印

電話：

平成27年度石垣市臨時保育士名簿登録申請について

石垣市立保育所等において臨時保育士として働くことを希望しますので、下記書類を添えて臨時保育士名簿への登録を申請します。

記

(添付書類)

- 1、履歴書
- 2、保育士資格を証明する書類の写し

主管課等処理欄

	部課等名	部長	課長	課長補佐	係長	係員	受付印
主管課	福祉部						
	児童家庭課 子育て支援係						
合議	総務部						
	総務課 人事係						